

財政の健全化を進めるために

本宮市自主的財政健全化計画の見直しを行いました



●計画見直しまでの経過

本宮市には、平成19年当時、公共施設の整備や工業団地の造成事業などによる多額の借入金が残っていました。市民の皆さんへのサービスの維持向上を図りながらこれらの借入金を適正な額まで減らし、将来にわたって安定した財政運営ができるように、平成20年3月に「本宮市自主的財政健全化計画」を策定

し、現在までこの計画に基づき財政の健全化に向けた取組みを着実に進めているところであります。途中、1回目の見直しを平成20年12月に行い、今回が2回目の見直しとなります。借入金（※臨時財政対策債を除く）の残高については、平成23年3月末で当初計画を上回る低減が図られるものと見込まれます。

●計画見直しの理由

市では、計画に基づき、財政健全化に向けて取り組んでおり、本宮市の財政状況は少しずつ良くなってきました。

しかし、景気の低迷による市税収入の減少や国からの経済危機対策臨時交付金等の交付による事業の前倒しや新規事業の実施など、計画と現状との間に違いが生じてきました。

さらに、中学生までの医療費の無料化の拡大、公立学校等施設耐震化事業の実施、合併支援道路整備事業の開始に伴う事業の実施な

健全化計画における3つの重点目標

- 重点目標1 住民サービスの維持向上と産業の振興を図ります。
- 重点目標2 借入金を適正な額まで早期に減らしていきます。
- 重点目標3 ※基本計画事業等を計画的に実施します。

※合併協議の中で、最優先に取り組む事業に位置づけられた事業

ど新たな財政需要が発生していることから、それらの内容を含めた計画の見直しが必要となってきました。

そこで、基本的な方向性は変えずに、内容の一部を改訂することとしました。改訂にあたっては、人口推計の見直し、社会経済状況の変化を勘案した中で、財政収支の見直しを行い、「本宮市自主的財政健全化計画 第2次改訂版」を策定しました。

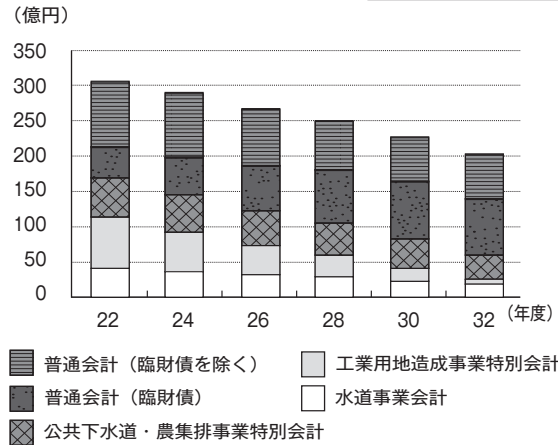
その主な内容をお知らせします。

借入金残高の推移

本宮市の借入金金は平成22年度末に約306億円となる見込みですが、新たな借入をできるだけ抑え、平成32年度末までには、約200億円まで減らしていきます。(借入金には、※臨時財政対策債(約79億円)が含まれています。)

※臨時財政対策債(臨時債)：普通交付税の肩代わりとしての性格を持つ特別な地方債(借入金)で、償還金に相当する額を交付税として国から支払われます。

借入金残高の推移



財政調整基金の残高

平成22年度決算後の財政調整基金(一般家庭でいう普通預金)の残高は、前計画(第1次改訂版)では約12億4千万円と見込みましたが、第2次改訂版では、約12億8千万円と見込んでいます。

計画期間中に実施を予定している主な事業

合併の協議の中で基本計画事業や構想事業となっている事業などについては、見直しを行いながら計画的に実施します。健全化計画の中で実施を予定している主な事業は次のとおりです。

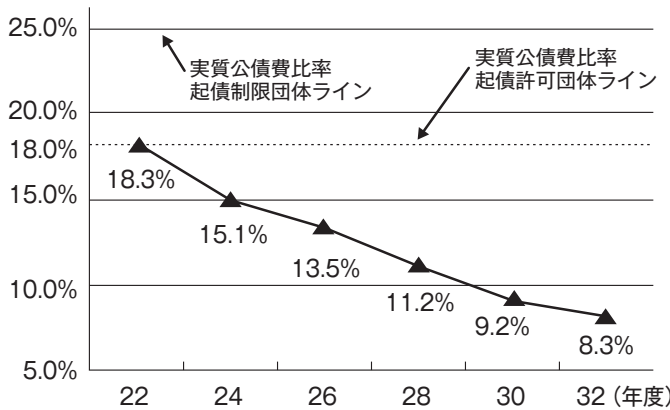
| 分野 | 事業名 |
|------------|--------------------------------------|
| 道路・橋梁、河川関係 | ・掘切・赤坂線整備事業(名郷橋架け替え) |
| | ・大山・松沢線整備事業(安達太良ドリームライン) |
| | ・【新規】沢目・愛宕線整備事業 |
| | ・菅田橋整備事業 |
| | ・社会資本整備総合交付金事業(旧まちづくり交付金事業) |
| | ・生活道路整備事業 |
| | ・阿武隈川本築堤関連社会資本整備総合交付金事業(旧まちづくり交付金事業) |
| 農業関係 | ・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業(福舞里プラン) |
| | ・老朽ため池整備事業(岩根大池) |
| 教育施設関係 | ・岩根小学校整備事業(体育館改築、校舎増築等) |
| | ・公立学校等施設修繕事業 |
| | ・公立学校等施設耐震化事業(幼保一元化施設建設等) |
| 公共施設関係 | ・【新規】老人憩の家建設事業 |
| | ・【新規】本宮運動公園みんなの原っぱ整備事業 |
| | ・【新規】白沢総合支所周辺環境整備事業 |
| 消防施設事業 | ・防災行政無線のデジタル化事業 |
| | ・消防ポンプ車整備事業 |
| | ・消防屯所建設事業 |
| 子育て支援事業 | ・小学生・中学生医療費助成事業(個人負担分無料化) |

財政健全化法による4つの指標の見直し

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、財政の健全度を判断する4つの指標が定められています。本宮市では、平成21年度決算により算出したところ、4つの指標とも基準値を下回っています。※実質公債費比率は高めの値になっています。今後、計画的な財政運営を行うことにより、徐々に比率が下がり、平成23年度決算では適正値(18・0%未満)になる見込みです。

※実質公債費比率：毎年度の経常的な収入に対する借入金返済の割合。

実質公債比率の推移



◆問い合わせ先

政策推進課(内線) 224